

2003年7月31日

各 位

中外製薬とロシュ社による関節リウマチ薬の ライセンス契約締結について

中外製薬株式会社[本社：東京都中央区／社長：永山 治](以下、中外製薬)とF. Hoffmann-La Roche社[スイス国バーゼル／会長兼CEO：フランツ B. フーマー](以下、ロシュ社)の両社はこの程、中外製薬の開発品MRAに関する共同開発ならびに共同販促に関するライセンス契約を締結しましたのでお知らせいたします。

MRAは、遺伝子組換え技術を用いて創製されたヒトIL-6受容体に対するヒト化抗体です。IL-6のIL-6受容体への結合を阻害することにより、IL-6が病態に深く関与されると考えられる関節リウマチに対する治療効果が期待されています。

中外製薬は現在、日本において第3相臨床試験を開始しており、ヨーロッパにおいては第2相臨床試験が終了、欧米において第3相臨床試験に入る準備を行なっています。

このライセンス契約により、中外製薬はロシュ社に対し中外製薬が所有するMRAに関わる特許および商標等の独占的使用権を、日本、韓国、台湾を除く全世界において許諾したことになります。

また、この契約はMRAの製造にかかる技術協力を含む広範なものとなっており、MRAの海外開発は一層促進されることが期待される一方、販売面では、中外製薬はフランス、ドイツ、イギリスにおいて共同販促を実施し、アメリカ、イタリア、スペインにおいては共同販促実施への選択権を保有することとしています。

こうした共同開発や共同販促に関しては、両社でチームを設立し、開発、マーケティング活動を管理、推進していきます。

なお、契約に基づき、ロシュ社はその対価としてマイルストーン支払金およびロイヤリティを中外製薬に支払うことになります。

以上